

[平成25年度 事業計画書]

本年度は、公益法人移行後4年目（当財団設立44年目）に当たりますが、引き続き学術研究と社会福祉事業に対し重点的助成を行なうことと致します。

年間「助成総額」については、平成25年度も超低金利の続く厳しい資金運用環境の下で、前年度予算と同額の「373百万円」とする計画と致しました。

本年度事業の具体的内容は次の通りです。

1. 学術研究を行なう者に対する研究費の助成

(1) 自然科学研究費の助成250百万円

(前年度比±0)

下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。

自然科学の全ての分野に係わる独創的かつ先駆的研究とともに、既成の概念にとらわれず、新しい発想で複数の領域にまたがる研究にも期待して助成を行なう。

・選考委員 島本 功委員長ほか委員8名

(2) 人文科学研究費の助成50百万円

(前年度比±0)

下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。

人文学分野、及びそれに関連する分野からなる、人文社会系研究全般を対象とし、基礎的かつ着実な実証研究の内、特に優れたものに対し選考の上、助成を行なう。

・選考委員 樺山 紘一委員長ほか委員4名

2. 社会福祉に関する事業・研究に対する助成 70 百万円

(前年度比±0)

下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。

イ. 現行制度上、公の援助を受け難い、開拓的ないし実験的な社会福祉の向上に資する民間の事業・活動

(原則として法人に限る)

ロ. 開拓的ないし実験的な、社会福祉に関する科学的調査研究

(個人・法人等いずれも可)

・選考委員 大塚 義治委員長ほか委員 5 名

3. 諸事業費 3 百万円

(前年度比±0)

従来通り、学術研究並びに社会福祉の向上に必要な諸活動・諸事業に対し、補完的に臨機、適切な援助を行なうと共に、自然科学と人文科学の複合領域等、これまでの個別助成部門では、充分な対応が困難な新分野の研究対象についても、関係選考委員等の協力も得て、引き続き試行的開拓に努める事とする。

4. 平成 26 年度助成事業に対する準備等

平成 25 年度助成の決定並びに贈呈の実施終了次第、引き続き平成 26 年度助成に関する諸準備を行ない、これの募集も開始する。

以上